

門真市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 24年度の人件费率
25年度	127,638人	52,037,603千円	265,901千円	6,716,844千円	12.9%	13.5%

(注) 人件費には市長、副市長、市議会議員、委員などに支払われる給与又は報酬を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

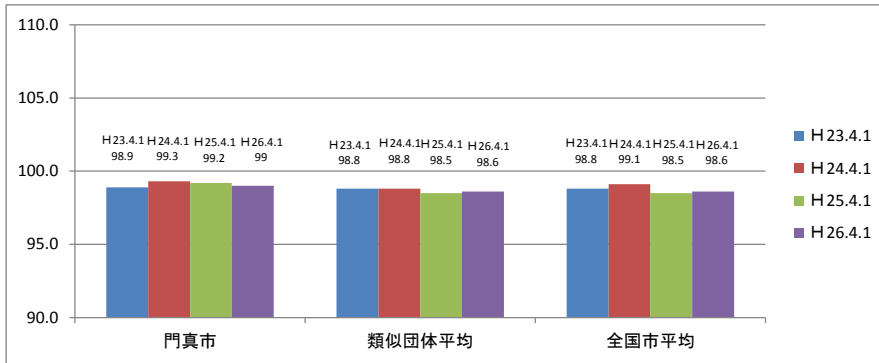
区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	722	2,587,849千円	826,196千円	1,085,883千円	4,504,584千円	6,239千円	6,021千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

(注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(注) 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表については国の見直し内容を踏まえ、同様に実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準15%に対し、門真市においては平成27年4月1日から平成30年3月31日まで14%、平成30年4月1日からは15%を支給予定

(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	15%	15%	15%
門真市の支給割合	12%	15%	14%

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
門真市	37.4 歳	286,791 円	397,882 円	364,966 円
大阪府	42.9 歳	325,742 円	437,413 円	383,104 円
国	43.1 歳	307,220 円	— 円	376,257 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
門真市	48.9歳	152人	346,714円	424,265円	412,543円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.3歳	75人	340,577円	434,468円	411,426円	廃棄物処理業	44.7歳	288,200円	1.51
うち学校給食員	50.8歳	33人	353,318円	408,893円	408,893円	調理士	41.5歳	270,300円	1.51
うち用務員	52.8歳	20人	364,895円	426,722円	426,722円	用務員	53.5歳	206,600円	2.07
大阪府	50.8歳	679人	314,793円	399,410円	368,321円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,479人	272,119円	—	309,534円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	59人	326,688円	372,166円	353,768円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
門真市	—	—	—
うち清掃職員	6,904,349円	3,989,200円	1.73
うち学校給食員	6,621,897円	3,632,000円	1.82
うち用務員	6,968,476円	2,861,400円	2.44

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヵ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
門真市	38.5 歳	319,169 円	408,092 円
大阪府	40.4 歳	341,191 円	413,173 円
類似団体	40.6 歳	308,485 円	352,606 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		門真市	大阪府	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	187,700 円	178,800 円	1種 185,800 円 2種 172,200 円
	高校卒	157,700 円	144,500 円	3種 140,100 円
技能労務職	高校卒	157,700 円	149,000 円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	187,700 円	199,700 円	—
	短大卒	174,200 円	177,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

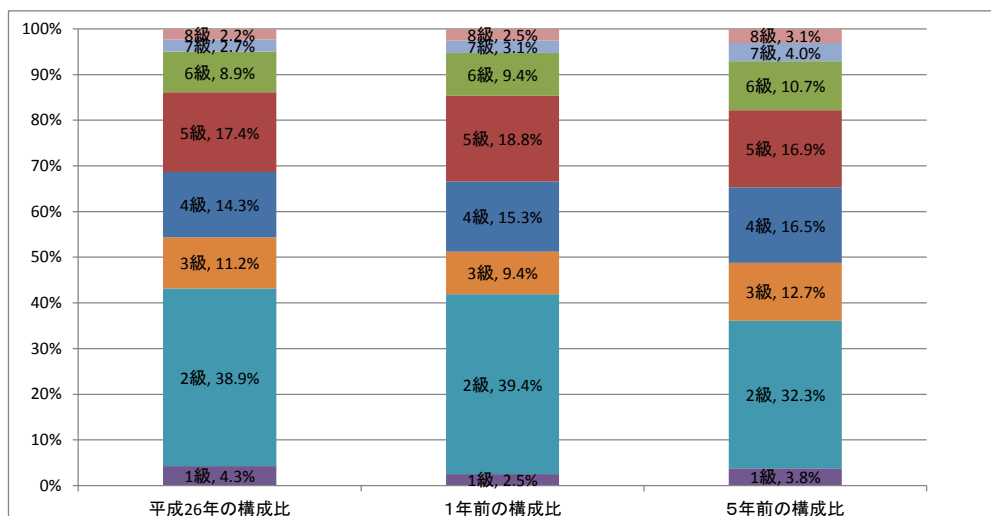
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,140 円	334,514 円	376,520 円	394,467 円
	高校卒	234,600 円	313,350 円	346,300 円	376,167 円
技能労務職	高校卒	—	305,900 円	351,264 円	370,350 円
	中学卒	—	—	357,250 円	374,200 円
教育職	大学卒	—	—	—	422,600 円
	短大卒	—	—	—	379,500 円

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	19 人	4.3 %	146,500 円	244,900 円
2級	係員	174 人	38.9 %	196,500 円	308,000 円
3級	主査	50 人	11.2 %	224,600 円	354,700 円
4級	主任、上席主査	64 人	14.3 %	263,500 円	388,300 円
5級	課長補佐、副参事	78 人	17.4 %	290,700 円	400,600 円
6級	課長、参事	40 人	8.9 %	322,100 円	422,600 円
7級	次長、総括参事	12 人	2.7 %	367,500 円	456,200 円
8級	部長、管理監、技監	10 人	2.2 %	414,100 円	478,200 円

(注) 1 門真市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績については、課長補佐以上を対象に人事評価を実施しており、平成25年度の人事評価の結果をもとに平成26年度の昇給に反映させている。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

門真市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,405 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,589 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務成績については、課長補佐以上を対象に人事評価を実施しており、平成25年度の人事評価の結果をもとに平成26年度の勤勉手当に反映させている。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

門真市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勤奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額2～20%を加算。			その他の加算措置 勤続20年以上の定年前勤奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額基礎となる給料月額2～45%を加算。		
一人当たり 平均支給額	2,406 千円	23,959 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		352,846 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		431,352 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	12 %	818 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		96.4 (99.0)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数(補正前のラスパイレース指数×(1+門真市の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		449 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		9,344 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		5.9 %	
手当の種類(手当数)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害等現場出勤業務 従事手当	「門真市災害対策本部条例」及び「門真市国民保護対策本部及び門真市緊急対処事態対策本部条例」等に基づき、各対策本部が設置されるなど市として組織的に、住民の避難誘導業務、復旧等の応急業務を行う場合において、実地にこれらの業務に従事した職員		1件につき 500円
行旅死亡人等収容 護送業務従事手当	行旅病人の収容護送作業等に直接従事した職員		1件につき 1,000円
	行旅死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員	10千円	1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員	18千円	1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の遺品整理等の業務に従事した職員	8千円	1件につき 1,000円
感染症対策等業務 従事手当	保健所等の指示による感染症防疫業務等に従事した職員		1件につき 500円 在宅者等の訪問調査(250円)
危険物等取扱業務 従事手当	人に危害が及ぶ恐れがある動植物の捕獲等に従事した職員 人体に有害及び有害の恐れがある物質に直接接触した業務に従事した職員 直接放置された犬、猫等これらに類する動物の死体処理に従事した職員 その他市長が特に必要と認めた場合	175千円	1件につき 500円
債権差押業務従事手当	市税等の滞納処分に関する業務に従事した職員	119千円	差押調書1件につき 100円
		119千円	物件引揚げ1件につき 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	169,484 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	207 千円
支給実績(平成24年度決算)	174,702 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	207 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		79,548千円	210,986 円	
	【支給単価等】					
	配偶者					13,000円
	配偶者以外の扶養親族					6,500円
	職員に配偶者がない場合の扶養親族1人					11,000円
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	1人当たり 5,000円加算				
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		48,744千円	285,051 円	
	【支給単価等】					
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて27,000円を上限に支給					
	・上記以外の職員 0円					
通勤手当	職員が通勤のため交通機関等を利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		68,072千円	97,401 円	
	【支給単価等】					
	・交通機関を利用し運賃等を負担している職員 6か月定期代相当額を支給					
	・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～24,500円を支給					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の級に応じて28,000円～85,000円を定額で支給	異		111,573千円	596,647 円	

5. 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等				
	(参考)類似団体における最高/最低額				
給料	市長	720,000 円		1,063,000 円	504,000 円
	副市長	960,000 円		876,000 円	481,000 円
	教育長	850,000 円		- 円	- 円
報酬	議長	666,000 円		760,000 円	420,100 円
	副議長	740,000 円		670,000 円	366,600 円
	議員	634,500 円		620,000 円	338,800 円
期末手当	市長	(平成25年度支給割合)		市長などの期末手当は、給料月額と地域手当の合計額とこの合計額に100分の20を乗じた額との合計額に支給割合を乗じる。	
	副市長 教育長	3.95 月分			
退職手当	議長	(平成25年度支給割合)		議員の期末手当は、報酬月額と報酬月額に100分の20を乗じた額の合計額に、支給割合を乗じる。	
	副議長 議員	3.95 月分			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職月数×45/100	20,736,000	任期毎	
	収入役	給料月額×在職月数×35/100	14,280,000	任期毎	
	備考	給料月額×在職月数×25/100	9,000,000	任期毎	
	備考	市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例			
	市長	96万円 × 在職月数 × 45/100 × 0/100	0	退職時	
	副市長	85万円 × 在職月数 × 35/100 × 60/100	8,568,000	退職時	
	教育長	75万円 × 在職月数 × 25/100 × 70/100	6,300,000	退職時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

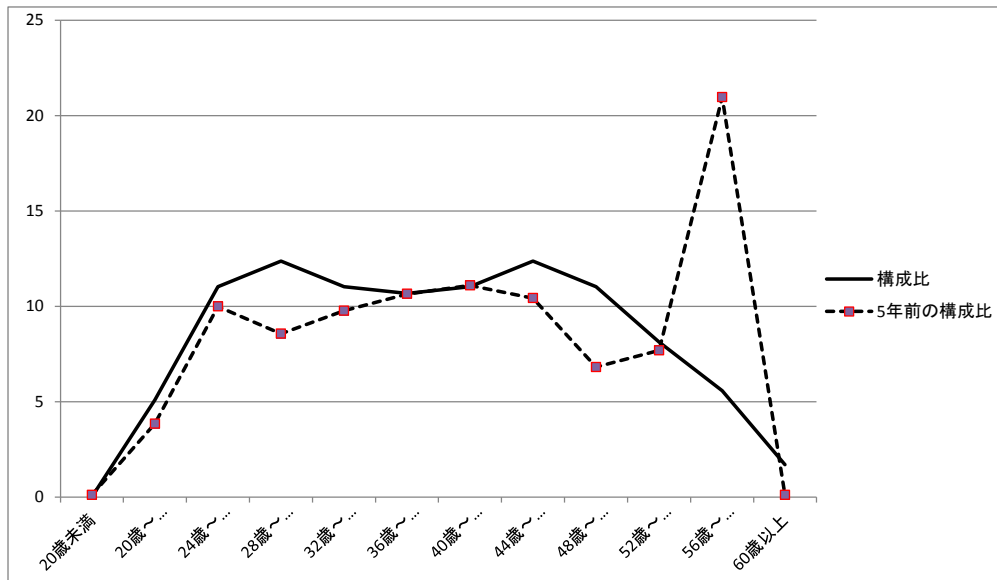
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分		職員数		対前年 職員数	主な増減理由
			平25	平26		
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	9	9		
		総 務	120	119	▲ 1	業務の見直しなど
		税 務	42	43	1	業務の充実
		労 働				
		農林水産	2	2		
		商 工	6	6		
		土 木	64	66	2	業務の充実
		民 生	213	93	▲ 120	機構改革など
	衛 生	135	132	▲ 3	業務の見直しなど	
	一般行政部門計	591	470	▲ 121	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.15人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.15人)	
	教 育	132	273	141	機構改革など	
	消 防					
普通会計	723	743	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.45人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.30人)		
公 営 企 業 等 会 計	病 院					
	水 道	29	28	▲ 1	業務の見直し	
	下 水 道	12	14	2	業務の充実	
	交 通					
	そ の 他	41	40	▲ 1	業務の見直し	
公営企業等会計部門計	82	82				
総合計	805 [1412]	825 [1412]	▲ 20	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.85人		

(注) []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	42人	91人	102人	91人	88人	91人	102人	91人	67人	46人	14人	825人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	641	636	624	600	591	470	▲171(▲26.7%)
教育	161	144	141	141	132	273	112(69.6%)
警察							
消防							
普通会計計	802	780	765	741	723	743	▲59(▲7.3%)
公営企業等会計計	110	111	98	92	82	82	▲28(▲25.5%)
総合計	912	891	863	833	805	825	▲87(▲9.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(25年度)

新規採用	再任用	派遣関係
27	61	6

(2) 退職の状況(25年度)

定年退職	その他
25	7

8. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(H25.1.1現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前9時から午後5時30分
休憩時間	正午から午後0時45分

※1日の勤務時間は職場により異なる。

(2) 年次有給休暇の状況(25年度)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
16,467.3日	4,104.3日	434人	9.5日	24.9%

※・対象職員とは、市長部局に勤務する交替制勤務職員以外の非現業職員で全期間を在職した一般職員である。

・1年につき20日を付与され、最大40日まで繰り越し可能である。

9. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況(25年度)

部局	免職	休職	降任	降給	計
市長部局	—	13人	—	—	13人
水道局	—	—	—	—	—
教育委員会事務局	—	1人	—	—	1人
選挙管理委員会事務局	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会事務局	—	—	—	—	—
監査委員事務局	—	—	—	—	—
市議会事務局	—	—	—	—	—
計	—	14人	—	—	14人

(2) 懲戒処分の状況(25年度)

部局	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局	—	1人	1人	—	2人
水道局	—	—	—	—	—
教育委員会事務局	—	—	—	—	—
選挙管理委員会事務局	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会事務局	—	—	—	—	—
監査委員事務局	—	—	—	—	—
市議会事務局	—	—	—	—	—
計	—	1人	1人	—	2人

10. 職員の研修の状況

(25年度)

	人事課				職場実施
	一般研修	特別研修	派遣研修		
			マッセ大阪(大阪市中央区)	その他	
研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修 一般職員Ⅰ部研修 一般職員Ⅱ部研修 管理監督職員研修 現業職員Ⅱ部研修 人事評価研修など 	<ul style="list-style-type: none"> 職場研修指導者養成研修 パソコン活用研修 人権問題研修 消防体験学習 特定事業主行動計画研修 人材マネジメント研修 法律研修「政策法務」 気がきく職員の仕事のすすめ方研修など 	<ul style="list-style-type: none"> 能力向上研修 「業務マニュアル作成研修」 「文章作成能力向上研修」 「段取り力向上研修」 「女性ステップアップ研修」 専門研修 「契約事務基本研修」 「住民税課税事務基本研修」 「接遇指導者養成研修」 「情報化基本研修」 「採用担当実務研修」 システム研修 「エクセル基礎」 「アクセス基礎」 セミナー 「お・も・て・な・し・の心による接遇」 「インフラの老化化に備える」など 	<ul style="list-style-type: none"> 全国市町村国際文化研修所実施研修 「自治体財政入門」 「持続可能なまちづくり」 「コンプライアンスと公務員倫理」 市町村職員中央研修所実施研修 「住民参加のための政策法務」 大阪府都市整備推進センター実施研修 「橋梁維持補修研修会コンクリート編」 「地盤調査の基礎知識と支持力計算演習」 自治大 政策専門課程 国土交通大 学校 地方自治制度勉強会など 	<ul style="list-style-type: none"> 近畿市町村広報紙セミナー 地方統計職員業務研修 災害対策専門エキスパート 固定資産税実務研修 市町村消費者行政職員研修会 人権啓発研究集会 認定調査員研修 レセプト点検基礎研修 滞納整理業務担当者研修 宅地防災技術研修会 給水研修 情報教育研修 発達支援研修など
参加人数	432	835	121	80	3424

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(25年度)

定期健康診断及びその他特殊健康診断を実施している。

(2) 福利厚生(25年度)

職員の福利厚生は地方公務員法で義務付けられており、門真市職員厚生会で行っている。

(3) 公務災害補償の状況(25年度)

公務災害補償制度	公務災害申請件数	4件
	通勤災害申請件数	6件

12. 公平委員会からの報告(25年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし

13. 公益通報の状況(25年度)

職員からの内部通報

受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数	是正措置等の必要がなかったもの
—	—	—	—

14. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	2,305,921	680,168	221,158	9.6	16.2

- (注) 1 職員給与費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、共済費（社会保険料の事業主負担分）等も含んだ経費です。
 2 職員給与費には特別職を含みます。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費40,344千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 門真市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	28	118,579	16,848	47,597	183,024	6,537	6,239

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。
 3 給与費は、特別職を含みません。
 4 1人当たりの給与費は支給総額で、税や社会保険料控除前の額です。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
門真市上下水道局	40.1 歳	336,717 円	516,562 円

- (注) 1 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合計額です。
 2 平均月収額には、基本給の他、通勤手当などの毎月支払われる手当及び期末・勤勉手当を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

門真市上下水道局	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額（25年度） 1,535 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

門真市上下水道局	(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.7 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.7 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。 19,219 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		16,408	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		431,782	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
全域	12 %	38 人	12 %

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)	0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額	0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0	%
手当の種類 (手当数)	0	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	5,630	千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	296	千円
支給実績 (24年度決算)	4,389	千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	199	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		3,086千円	205,733円
	【支給単価等】				
	配偶者 13,000円				
	配偶者以外の扶養親族 6,500円				
	職員に配偶者のない場合の扶養親族1人 11,000円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人当たり5,000円加算				
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		1,393千円	232,233円
	【支給単価等】				
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて27,000円を上限に支給 ・上記以外の職員 0円				
通勤手当	職員が通勤のため交通機関などを利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		3,157千円	105,237円
	【支給単価等】				
	・交通機関を利用し運賃等を負担している職員 6カ月定期代相当額を支給 ・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～24,500円を支給				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職員の級に応じて28,000円～85,000円を定額で支給	同		7,416千円	617,993円